

国家公務員の賃下げはルール違反

= 政府の賃下げ強要には何の道理も根拠もありません =

消費税増税の露払いの公務員賃下げは許しません

政府は 6 月 3 日、国公労連との交渉を一方的に打ち切り、国家公務員の給与を向こう 3 年間にわたって 10%から 5%削減する賃金引き下げ法案を閣議決定しました。

国家公務員の賃下げが地方公務員に押しつけられ、そして民間での賃下げの口実。賃下げの悪循環は消費を冷え込ませ、デフレ不況を深刻にします。景気回復、大震災からの早期復興のためにも賃下げは阻止しなければなりません。

財政再建や復興財源の全体像 それと公務員賃金との関連

政府は民主党マニフェストの「公務員人件費 2 割削減」や財政難を理由としていますが、2 割削減の根拠や財政再建の方向性・全体計画、それと公務員賃金との関連を一切明らかにしませんでした。また、復興財源への充当もあげていますが、その全体像も示しませんでした。

「政治主導」を掲げながら、使用者としてあたりまえの説明責任を一切果たそうとしない政府。国公労連との交渉は実質的に形骸化しながら、マスコミを通じて「復興財源確保に異を唱える団体」と喧伝しています。断じて許されるものではありません。

労働基本権制約のもとで人勸 制度を無視する憲法違反

政府は昨年の人勸で「深掘り」を閣議決定して以降、合法性の整理のためとして提案時期を遅らせてきました。しかし、交渉の中では臨時・異例の措置を強調するのみで、合法性の説明は一切ありませんでした。

国家公務員の賃金変更の際には、人事院勧告を怠ってはなりません（国公法 28 条）。今年の勧告を待たない今回の閣議決定は、労働基本権制約の代償措置を無視する憲法違反です。政府は「自律的労使関係制度の先取り」と言いますが、紛争調整制度もないままでの賃下げ強要は、国家公務員の人権、労働者性を否定するものです。

景気回復に悪影響、 復興や財政再建の足かせに

国家公務員の賃金は、関連機関や地方公務員はもとより民間労働者の賃金にも影響します。賃金カットを狙う経営者が多い中、便乗的な賃下げが多発することも危惧されます。

賃下げは、消費の冷え込みと国内生産の縮小、税収の減少につながり、景気のさらなる悪化が必至です。復興や財政再建の足かせにもなりかねません。労働総研の試算では、625 万人の賃金に影響し、10%削減は家計消費を 2.6 兆円、国内生産を 5.9 兆円減らし、税収が 5,000 億円落ち込むとされています。

職場での奮闘や生活実態を 直視すべき

人事院勧告を待たない今回の賃下げ強要は、復興財源の確保を口実にした消費税増税など新たな国民負担を強いるためのものだと考えられます。この間の人員削減や震災からの復旧・復興もあって、多忙を極める国家公務員にとっては、給与カットで二重苦、増税で三重苦となります。要員体制も賃金も削って、高い士気が保てるでしょうか。

国公労連にはさまざまな意見が寄せられていますが、とりわけ目につくのは「ギリギリの生活さえも保てなくなってしまう」という若年層の方からの悲痛な訴えです。政府は生活実態を直視すべきです。

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F TEL 03-3502-6363 / FAX 03-3502-6362

国公労連

で検索

公務員の賃下げ

各界から

「異議アリ」

法に基づかない賃下げ決定

国家公務員の賃金は、国公法第 28 条により、人事院が労働基本権制約の代償機関として、国会及び内閣に勧告を行い、それを踏まえて最終的に国会が決定する仕組みとなっています。法律に基づかない菅内閣の公務員賃下げ決定は許されません。

「労働基本権制約のもとで違法」

自民党参院議員 西田 昌司 氏

国家公務員の賃下げは民間にも波及する、①日本経済にさらなるデフレの影響をおよぼす、②労働基本権が制約のもとで違法行為である、③公務員の士気を低下させる、ときびしく指摘しました。 国会質問 (5/17)

「賃下げでひどいデフレに」

経済評論家 森永 卓郎 氏

「給与削減をしたら、ますますひどいデフレになってしまうだろう」、「民間企業にも、賃金引き下げの絶好の口実を与えてしまうだろう」

「朝日新聞 WEBRONZA (ウェブロンザ)」(5/30 付)

「公務員給与削減のナンセンス」

青山学院大学教授 榊原 英資 氏

日本の国家公務員数は英仏の 4 分の 1、独のほぼ半分であり、人件費も米英に比べ「2 分の 1 から 3 分の 1」と指摘、「このうえ公務員の人件費を削減する必要があるか」、「給与削減や増税は「消費削減につながる可能性が高いので、日本全体としての消費の GDP は増加しない」 「朝日新聞」(6/7 付)

参院議長「給与削減法案、審議認めず」

参議院議長 西岡 武夫 氏

「法案が衆院で可決されて参院に来て、人事院の了解が得られない限り、議長として(委員会に)付託する考えはない」、「震災への公務員の努力を考えると、政府対応には大きな疑問を持っている」 (記者会見 6/6)

「消費減退は避けるべき」

兵庫経営者協会 寺崎正俊 会長

「これから必要なのは、国民の経済が沈滞するのをいかに防ぐか。国家公務員の給与引き下げなどで消費が減退するようなことは避けるべきだ」 (5/28 付朝日神戸版)

「大手から零細まで賃下げの口実に」

経済評論家 奥村 宏 氏

「今回の公務員の賃下げは、経営者が組合や社員に震災後の業務悪化を補うための賃金カットを求める口実になる」、「大手から中小、零細企業まで広範囲に人件費削減が行われることを警戒しなければならない」

「週刊ポスト」(6/3 付)

「結局ツケは国民に」

ニッセイ基礎研究所 松浦 民恵 氏

「震災によって業務量が増大している公務員が少なくないなかで、給与カットが行われ、さらに増税ということになると、公務員だけが二重、三重に重荷を背負うことになる」、「公務員は、「公的サービスの担い手であることから、彼・彼女らの働きぶりは、国民の生活に多大な影響を与える」 「拙速な労働条件切り下げのツケは、結局国民が負うことになる」 ニッセイ基礎研HP (5/16)